



就学援助費の申請を

市立の小・中学校、県立下関中等教育学校(前期課程)に在籍する児童・生徒の保護者で次に該当する方

- ▷生活保護が停止・廃止になった方
- ▷国民年金の掛け金が免除されている方
- ▷国民健康保険料が減免されている方
- ▷児童扶養手当を受給されている方
- ▷就学させることが経済的に困難な方

■4月17日～28日の午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)※4月23日(日)は市役所本庁舎本館1階でのみ受け付けます

市役所本庁舎本館1階、菊川・豊田・豊浦・豊北教育支所、各学校(学校で受給希望の方)※期間中は市教育センター(幡生新町)では受け付けていません

印鑑、保護者名義で市内金融機関の預金通帳(ゆうちょ銀行の場合は通常の口座番号とは別に、振込用の口座番号が必要)、申請理由を証明する書類(児童扶養手当の受給者は証書の写し)、世帯全員の平成28年中の所得を証明するもの(源泉徴収票、確定申告の控えなど)※写しを提出する場合は、原本も持参を

※住民票と世帯が異なる方には、後日必要書類の提出をお願いします

※継続して受給を希望する方も毎年申請が必要

※期間中は平成29年度(平成28年分)の所得証明書が発行できません

市学校教育課(☎231-1570)、各教育支所

- ▷菊川(☎287-4025)
- ▷豊田(☎766-2802)
- ▷豊浦(☎772-2117)
- ▷豊北(☎782-1943)

浄化槽法定検査を受けましょう

浄化槽を使用している方は、使用を始めて3カ月経過後5カ月の間と、その後1年に1回は県知事が指定した検査機関の山口県浄化槽協会による検査が法律で義務付けられています。

浄化槽が適正に維持管理され、本来の機能が十分発揮されているかを確認する検査です。維持管理者と委託契約をしても、検査は受けなければなりません。※

固定資産課税台帳の閲覧ができます

検査の時期になったら、山口県浄化槽協会から案内があります

圃廃棄物対策課(☎252-0978)

固定資産課税台帳(土地、家屋、償却資産)には、平成29年1月1日現在の固定資産の所有者が納税義務者として登録されています。課税状況は、台帳の閲覧や、4月に送付される納



税通知書の課税明細書で確認できます。

税通知書の課税明細書で確認できます。

関納税義務者 ※代理人(同居の親族を含む)や法人で社印を持参できない場合、委任状か代理人選任届が必要 ※土地・家屋は、賃借権その他の使用が収益を目的とする権利対価が支払われるものに限り、有する方(借地人など)も、当該権利の目的である土地や家屋の固定資産課税台帳を閲覧可。権利関係を示す書面などの持参を

料関覧手数料 4月3日～5月1日は平成29年度分に限り無料 ※5月2日(火)以降は有料 ※複写料は別途必要 関本人確認ができる物運転免許証など、印鑑(法人は社印)

●資産税課、各総合支所市民生活課での閲覧 4月3日～5月1日の午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く

●本庁の各支所・公民館での閲覧 (土地、家屋) 関各日午前9時30分～午後4時30分

- ▽内日 4日、小月 5日、吉田 6日、王喜 7日、王司 14日、清末 18日、安岡 19日、彦島 20日、吉見 21日、勝山 25日、川中 26日、長府 27日
- 圃資産税課(☎231-1918)、各総合支所市民生活課
- ▽菊川(☎287-4001)
- ▽豊田(☎766-2953)
- ▽豊浦(☎772-4012)
- ▽豊北(☎782-1918)



臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ

※平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として実施するものです。

圃臨時福祉給付金室(☎231-1208)

- 支給対象者 = 平成28年度臨時福祉給付金(3,000円)の支給対象者 ▷平成28年1月1日に、下関市の住民基本台帳に記録されている方 ▷平成28年度分の市民税(均等割)が課税されていない方 ※自身を扶養している方が課税されている場合、生活保護制度の被保護者などとなっている場合などは対象外
- 支給額 = 支給対象者1人につき1万5,000円(1回限り)
- 申請方法 = 郵送申請 ※支給対象の可能性がある方には、4月中旬に平成28年度市民税・県民税のお知らせと併せて申請案内を送付します(案内が届かない方も支給対象と思われる方は申請可) ※対象者でない方にも案内が届く場合があります
- 申請期間 = 4月17日～10月17日(当日消印有効)まで
- 受取方法 = 原則口座振込
- 支給開始 = 申請者には審査のうえ5月下旬から順次、支給・不支給の決定通知書が郵送され、支給者に振り込まれます。

- 提出先 〒750-8521 市内南部町1番1号 市役所臨時福祉給付金室
- 配偶者からの暴力(DV)から避難されている方へ 配偶者からの暴力を理由に住民票を異動していない方で下関市に住んでいる方は、一定の要件を満たせば、申し出により、支給が受けられる場合があります。詳しくは、臨時福祉給付金室(☎231-1208)まで問い合わせてください。
- 書き方等相談窓口 市役所本庁舎本館1階ロビー、各総合支所、本庁管内12支所 開設期間 = 4月17日～10月17日 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- 問い合わせ
 - ・制度について = 厚生労働省給付金専用ダイヤル(☎0570-037-192)
 - ・下関市臨時福祉給付金室コールセンター(☎231-1555) 開設期間 = 4月10日～12月28日 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に注意!!

申請内容に不明な点があった場合、市役所から問い合わせを行うことがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません。不審な電話・電子メールなどを受けた場合は、臨時福祉給付金室コールセンター(☎231-1555)か最寄りの警察(または警察相談専用電話[#9110])に連絡してください。

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます

軽自動車税納税通知書を5月上旬に発送します。4月1日以前に登録の変更や抹消をしたにもかかわらず、軽自動車税納税通知書が届いた場合は、車検証返納証の写しか解体証明書などを提出してください。



★身体などに障害のある方に対する軽自動車税の減免
障害者手帳などを持っている方に対する軽自動車税の減免制度があります。減免を受けることのできる障害の範囲や手続き方法などは問い合わせてください。減免を受けている方でも、障害名・等級、運転者、使用目的に変更がある場合や車両番号を変更した場合は、改めて申請が必要です。
▷申請期限=5月24日(水)

★災害で、著しく価値を減じた軽自動車などに対する軽自動車税の減免
災害により、著しく価値を減じた軽自動車などに対する軽自動車税の減免制度があります。減免を受けることのできる車両や手続き方法などは、問い合わせてください。
▷申請期限=軽自動車税の納期限前7日

岡資産税課(☎231-1918)、各総合支所市民生活課 ▷菊川(☎287-4001) ▷豊田(☎766-2953) ▷豊浦(☎772-4012) ▷豊北(☎782-1918)

「山口県よろず支援拠点」による出張相談

4月12日(水)午前10時～午後4時 岡市役所上田中町庁舎3階第一会議室 岡4事業者(先着順)
■前日までに、電話で産業振興課へ。
岡産業振興課(☎232-7214)

住宅への創エネ・省エネ機器の設置費の一部を補助します！

●補助対象者
次の条件をすべて満たす方
▽市民もしくは市民となる予定で

あること ▽自己の居住する住宅に、対象機器を設置すること ▽市税に滞納がないこと
●補助対象機器と補助金額
機器本体購入額の5分の1。ただし、それぞれの機器について上限額は次のとおり。
▽燃料電池コージェネレーションシステム10万円 ▽定置用リチウムイオン蓄電システム18万円 ▽家庭用エネルギー管理システム(HEMS)2万円 ※それぞれの機器に条件があります。詳しくは市ホームページなどで確認を

ごみの排出時間を守りましょう！

4月から旧下関市内の一部地域にて、これまでと収集時間が異なる地域があります。排出時間は各地区のごみ収集カレンダーで確認してください。決められた時間までにごみを排出するようお願いいたします。収集した後に排出されたごみは次回収集日まで収集できませんので注意してください。
岡クリーン推進課(☎251-1194)



平成29年度地価公示価格が発表されました

公示価格は、地域ごとに標準地を選び、正常な価格を公示することにより、土地売買などの際に、取引価格の指標となることなどを目的としています。
都市計画課と各総合支所、各支所、下関市の地価公示価格を取りまとめた冊子を4月3日(月)から配布します。
岡都市計画課(☎231-1298)

土地と家屋の縦覧帳簿を縦覧します

平成29年度の土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋の評価額と市内の他の土地・家屋の評価額を比較するための制度です。
岡市内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者、納税管理人 ※土地のみの納税者は土地のみの縦覧、家屋のみの納税者は家屋のみの縦覧可 ※代理人の場合、委任状か代理人選任届が必要 4月3日～5月1日の午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く 岡資産税課、各総合支所市民生活課 岡本人確認ができる物(運転免許証など)、印鑑(法人は社印) 岡資産税課(☎231-1918)、各総合支所市民生活課 ▷菊川(☎287-4001) ▷豊田(☎766-2953) ▷豊浦(☎772-4012) ▷豊北(☎782-1918)

納税通知書を発送します

平成29年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を4月上旬に発送します。納期限までに納付を。納税通知書に課税対象資産の明細書を添付しています。資産の多い方は納税通知書とは別に送付しています。疑問は問い合わせを。※通知書の発送日は、税法の改正などにより前後する場合あり

下水道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

7月11日(火)午後2時～4時 山口県セミナーパーク山口市秋穂(二島) 岡受験資格11歳以上(4月1日現在)で、排水設備工事などの設計、施工の経験のある方
▽申込期間4月24日～5月16日
岡岡上下水道局下水道課(☎231-1363)、北部事務所(☎772-4028)

インターネット公売

岡▽申込期間4月11日午後1時～27日午後11時 ▽せり売り期間(動産等)5月9日午後1時～11日午後11時 ▽入札期間不動産5月9日午後1時～16日午後1時 ※内容の変更や公売中止の場合あり ※公売財産、申し込みの詳細は市ホームページかYahoo!Japanホームページで確認を
岡納税課(☎231-1170)

